

第1回帯広市住生活基本計画専門家委員会

日時：令和5年6月1日（木）午後2時30分～

場所：市役所10階第3会議室

出席者：

岩崎委員長、中川委員長職務代理者、川上委員、菅野委員、佐々木委員、朝日委員、早川オブザーバー
篠原部長、川角室長、村田課長、菊地主幹、柴田係長、佐藤主任、小形氏（受託業者）

次第：

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 職員紹介
- 4 委員長互選、委員長代理者の指名
- 5 議事
 - (1) 次期「帯広市住生活基本計画」について
 - (2) 次期「帯広市空家等対策計画」について
 - (3) その他

議事抄録（発言順）

5 議事

（1）次期「帯広市住生活基本計画」について

- 委員： 子育て世帯・若年世帯は転出超過傾向があると記載されているが、住生活の問題があるため記載されているということか。例えば、福祉的な取り組み、医療費といった問題の方が思いついた。
- 事務局： 住生活以外の問題もある。住生活に関しては、周辺町村に比べて地価が高い等が考えられる。
- 委員： ユニバーサルデザイン（以下、「UD」）アドバイザーであるが、最初の頃は沢山の方が来た。当時は介護保険の住宅改修が知られていなかった上に、UDの助成制度は他に無かった。介護保険制度による住宅改修が認知され、小さな改修は介護保険制度を使えば良いと認知されていくと同時にUDが減ってきた。両制度は相対関係にある。建築事業者は、費用のかかる改造はUD、手すり設置等小規模なものは介護保険を使うので、介護保険の利用が伸びている。よって、件数が減っていくのは道理であると思うが、「UDアドバイザー制度の推進」の評価はCランクになってしまうか。介護保険の方が知られてきたので、先に介護保険の方へ相談を行っているだけではないか。数が減っているからだけでCランクであるというのはいかがでしょうか。

事務局： 評価は、補助金申請件数等の数値を機械的に評価しているところもある。頂いたご意見の内容を踏まえて検討したい。

委員： 平成 30 年住宅・土地統計調査の数値では、窓・壁等の断熱・結露対策を行った住宅が 1,430 戸と少ないとのことだが、改修必要性については建築年にもよる。平成以降の住宅については、今の断熱性能とさほど差は無い。屋根・外壁等の改修は 10～15 年でやった方が良いと言っているのも、これくらいの件数になる。台所・浴室等水廻りは、傷みが 1 番早いのでこの件数になる。断熱・結露防水については、改修の必要性の問題もある。昭和 50 年代の住宅は改修しなくてはならないと思うが、平成になってからの住宅は、サッシもほぼ low-e ガラスになっているだろうし、玄関も断熱ドアではないか。平成 30 年に実施した調査だが、対象とした住宅の建築年によっては改修必要性が低いのではないかと。

委員： 断熱・結露改修工事は、1,000 万円～1,500 万円かかり、リノベーションに近い。浴室・台所は 200 万円前後、屋根・外壁取替で 300 万円～400 万円、柱・基礎等の補強は部分的になるので 100 万円～200 万円かかる。断熱工事は中も外も壁を外す大工事になるため、数が少なくても当然だと思う。

事務局： 窓・壁等の断熱・結露対策工事は、窓のみ等部分的なのか全体的なのか工事の定義を確認する。窓・壁等の断熱・結露対策工事は、道内の他都市に比べて割合が少ない。今後は住宅の省エネ化を進めていくことが脱炭素において必要であると意識している。大きな工事だけではなく、窓ガラスを変えるだけの工事も含めて省エネ性能向上の改修が重要になってくるのではないかと考えている。

委員： ご意見を踏まえて、記載内容を検討してほしい。

(2) 次期「帯広市空家等対策計画」について

委員： 計画策定の背景・目的で、住生活基本計画でも同じようなことが言えるが、空き家が増えているから大変であり、減らさなくてはならないことは分かるが、市としてどういったビジョンがあるのか。空家等の利活用等、帯広市のまちをどのようにしていきたいのかのビジョンを示された方が、計画全体の中で目的に従うための施策が生まれてくるのではないかと。

もう一点は、平成 26 年度の空家等対策特別措置法の制定から法改正がされ、今年の 4 月 1 日から管理不全の土地・建物に対する財産管理制度が出来た。また、来年の 4 月から相続登記も義務化にもなる。こういったことについても積極的な活用を踏まえた内容となるのか、あるいは踏み込まないのかを確認したい。

事務局： ビジョンについては、盛り込むように検討する。新しい法改正の動きについては、今後の施策の中で対応できるように検討する。

(3) その他

事務局： 次回の会議日程は、来月中旬を予定している。今後、日程調整をさせていただきたい。

以上